

平成 26 年 6 月 30 日

千葉県内の外国人看護・介護職員の就労実態調査

代表研究者 千葉大学医学部附属病院 地域医療連携部 准教授 井出 博生
共同研究者 千葉大学医学部附属病院 企画情報部 教授 高林克日己

【まとめ】

本研究では今後の研究の作業仮説を構築するために、千葉市内の高齢者対象の介護系事業所における外国人および外国出身者の就労状況等を調査した。調査の結果、外国人等の利用者、職員がいた事業所は想定以上に多いこと、千葉市内でも外国人等の職員の就労には地域差があること、外国人等の就労に対して外国人等の利用者の有無が相関すること、外国人等の就労と人材の確保または定着の困難さは相関しないことが明らかになった。

1. 研究の目的

超高齢社会の医療・介護需要の増大を考慮すれば、労働力の一部を外国人に頼ることは一つの選択肢となるだろう。EPA（経済連携協定）による外国人看護師および介護士の受入は人材不足を補う手段ではないが、わが国はこれまでにインドネシア、フィリピン、ベトナムとの間で EPA を締結し、運用している。

EPA による受け入れが始まって以降、特にこの制度を利用して日本に入ってきた者および受入施設を対象とした調査が実施されてきた（例えば平野他、飯田他）。これらの調査では外国人の職員、患者、利用者の評価は高いこと、資格試験上の問題や受入

施設が限定されることなどの問題が指摘されている。また、過去には病院および看護職員を対象とした調査が多い。

一方で従来から諸外国出身者が個人として資格を取得し、看護職や介護職として従事している実例があることが知られている。雇用対策法に基づき平成 19 年から事業主は外国人雇用状況の届出が義務化され、従来よりも正確な外国人の就労状況が把握されているが、公表されている情報からは従事先の種類、出身国、地域、性別、年齢などの実態は不明である。また届出制度の対象は外国人であり、日本国籍を取得した外国出身者が含まれていないことにも注意が必要である。

これまでの統計情報や調査における課題を整理すると、雇用対策法に基づく統計情報では①外国出身者が含まれず、②就労場所や出身国等の情報が不明であり、過去の調査では③主に EPA に基づく外国人が調査の対象となっており、④介護系事業所と介護職員に対する調査が少ないという課題がある。

政府の方針もあり、今後外国出身者が就労する機会は増加することが見込まれるが、多文化共生の観点からも対象国、対象者の年齢等の属性、家族関係、日本人との関係、同国人コミュニティとの関係、個人に対す

るサポート等について検討すべき項目は多い。

本研究では千葉市内に所在する高齢者介護系事業所とし、事業所の属性、外国人または外国出身者（外国人等）の就労状況を調査する。どのような地域、施設でいずれの属性（出身）の外国人等が就労しているのかを明らかにし、今後の研究のための作業仮説を構築することが目的である。

2. 研究の方法・経過

(1) 調査対象地域

本調査の調査対象地域は千葉県千葉市とした。千葉市は政令指定都市であり6区で構成され、平成25年12月1日現在の推計人口は964,595人である。平成25年12月末住民基本台帳によれば、千葉市における外国人数は20,356人（うち中国9,538人、韓国3,812人、フィリピン2,238人）、外国人比率は2.1%である。なお法務省の在留外国人統計（平成25年12月末）の在留外国人総数上位100自治体には、68位に美浜区（5,867人）、85位に中央区（5,164人）が入っている。美浜区の外国人住民比率は3.9%、中央区では2.5%であり、最も低いのは緑区の0.8%であった。

(2) 調査の概要

以下の概要で市内に所在する介護系の事業所に対して調査を行った。

- ① 調査期間：平成26年4月12日～5月12日
- ② 調査票の送付・回収方法：郵送による
- ③ 対象：1,033事業所（平成25年12月時点の千葉県福祉視閲等総合情報シス

テムに登録された千葉市内のサービス対象者を「高齢者」とする1,355事業所のうち、施設名、所在地、電話番号のうち2つ以上が重複していない事業所を対象)

④ 調査項目

- (ア) 事業所の職員数（実人員、平成26年4月1日現在、看護職員、介護職員、その他の有資格者、それ以外の者の別）
- (イ) 昨年度（平成25年度）の利用者について、外国人等の有無
- (ウ) これまでの外国人等の就労実績の有無
- (エ) これまでのEPAによる介護福祉士候補者（介護福祉士の資格を取得した者を含む）の受け入れ実績の有無
- (オ) 職員の確保の困難さ
- (カ) 職員の定着の困難さ
- (キ) 外国人等の就労状況（実人員、平成26年4月1日現在、中国・韓国・フィリピン・インドネシア・ベトナム・ブラジル・ペルー・その他の別、日本国籍取得者・永住者または定住者・日本人または永住者の配偶者・EPAによる就労者・その他の別）
- (ク) 聞き取り調査の可否
- (ケ) 自由回答

(3) 解析方法

各事業所からの回答を整理し、回答内容に矛盾が見られる項目のみ回答内容を修正した。実人数による職員数の回答を求めたが、常勤換算数と思われる記入は補正せずに解析した。

主要な項目について記述統計量を示し、カイ二乗検定を行った。職員数を5分位に分け、「職員の確保の困難さ」、「職員の定着

の困難さ」について「かなり困難」、「困難」という回答とそれ以外を2つのグループに分けた。最初に「職種毎の外国人等の就業の有無」と、「職員の確保または定着の困難に」ついてカイ二乗検定を行った。次に「外国人等の職員の有無」を被説明変数とし、「外国人等の利用者の有無」、「EPAによる介護福祉士候補者の受入実績の有無」、「職員数の規模(5分位)」、「地域(区)」を説明変数としたロジスティック回帰分析を行った。最後に「外国人等の介護職員数」を被説明変数、「外国人等の利用者の有無」、「職員数の規模」、「地域」、「介護職員の確保の困難さ」、「介護職員の定着の困難さ」を説明変数とした一般化線形モデルによる解析を行った。

解析にはSTATA 12.0 (StataCorp LP, TX, USA)を用い、統計的有意水準は5%とした。

3. 研究の成果

(1) 結果

475事業所から回答があり、回収率は46.0%だった。回答事業所における職員数の合計は、看護職員1,107人、介護職員4,930人、その他有資格者(医師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士など)901人、その他職員1,870人、合計8,808人であった。

このうち外国人等は看護職員2人、介護職員65人、その他有資格者8人、その他職員8人、合計83人(職員数に占める割合は0.9%)であった。出身国別に見てみると、フィリピン33人、中国17人、韓国16人、インドネシア2人、ブラジル1人、その他14人であった。在留資格別には日本人または永住者の配偶者32人、国籍取得者27人、永住者・定住者23人、EPAで就労している

者1人であった(平成26年4月1日現在で外国人等が就労していたのは59事業所)。

平成25年度に外国人等の利用者がいたのは62事業所(回答事業所数に占める割合は13.1%)、これまでに外国人等の就労実績があったのは87事業所(同18.3%)、EPAによる介護福祉士候補者の受入実績があったのは6事業所(同1.3%)だった。

職員の確保について、「かなり困難」または「困難」と回答したのは、看護職員73.7%、介護職員70.3%、その他有資格者61.5%、その他職員39.5%であった。職員の定着について、「かなり困難」または「困難」と回答したのは、看護職員39.5%、介護職員42.5%、その他有資格者33.3%、その他職員20.6%であった。

職員数の5分位に基づいて外国人等の利用者、職員がいた事業所の割合を確認すると、職員数が多いほど外国人等の利用者、職員がいた事業所の割合は高かった($p < 0.05$)。

千葉市内の6区別に外国人等の就労者数の比率を見ると、統計的有意差はないものの若葉区および美浜区で1.5%と高く、緑区で0.5%と低かった。また事業所別に見ると、過去に外国人等の職員がいた事業所の比率には有意差があり、若葉区で高く、緑区で低かった。外国人等の利用者がいた事業所の比率、EPAによる介護福祉士候補者の受入実績がある事業所の比率、調査時点で外国人等が就労していた事業所の比率には有意差は認められなかった。

全ての職種について「職員の確保または定着の困難さ」と「外国人等の就業の有無」の間に有意差はなかった。「外国人等の職員の有無」を被説明変数としたロジスティッ

ク回帰分析の結果、「外国人等の利用者の有無」(オッズ比 14.8, 95%信頼区間 4.7-47.0)、「職員数の規模」(同 1.9, 同 1.4-2.6)が有意であった。「外国人等の介護職員数」を被説明変数とした一般化線形モデルによる分析の結果は、「外国人等の利用者の有無」のみが有意な説明変数であった。

(2) 考察

今回は調査の結果、次の新しい知見が得られた。

第一に外国人等の職員数は少ないものの、想定よりも外国人等の利用者、職員がいた事業所は多かった。ただし、全国の就業人口に占める外国人の比率は1%程度であり、回答事業所の職員数に占める外国人等(外国人および外国出身者)の比率は0.9%である。したがって在留資格等の問題もあり、介護系での就労は進んでいないといえる。第二に千葉市内であっても外国人等の職員の就労には地域差があった。この地域差は各区の外国人登録者数とほぼ一致しているようであった。第三に外国人等の就労と外国人等の利用者の有無は相関していた。第四に外国人等の就労と人材の確保または定着の困難さは相関しなかった。介護系の事業所では人材の確保が困難であり、外国人労働力が必要であるという意見があるが、本研究の結果はこのような意見を支持していない。むしろ外国人等の生活の場が広がっていることと軌を一にして雇用の場も広がっている可能性が示されたといえる。

今回は外国人だけではなく国籍取得者等の外国出身者も併せた調査であり、就労の広がりとその要因に関して新しい知見を得ることができた。わが国の高齢社会におけ

る人材確保策としての外国人労働力の受け入れという問題を超え、外国出身者等と共生する社会の構築という点でも示唆が得られた。

4. 今後の課題

今後の課題として以下の2点をあげる。第一に調査の対象地域に関連した地理的な課題がある。まず千葉市で得られた結果を他地域で一般化して考察することはできない。また、従業地ベースの調査としたが、被雇用者の居住地と従業地は一致していないことも多いと思われるので、地理的な区分による検討に関しては注意が必要である。この点に関しては今回の結果を受けて公的研究費を受けて検証したい。

第二に本研究から得られた非常に重要な知見は、人材の確保や定着が難しい事業所で外国人等の従業者が多いわけではないこと、また外国人の利用者がいた事業所では外国人等の従業者もいるという結果である。しかし、これらの事実は外国人等の従業者が就業に至る理由、因果関係を明らかにしているわけではない。この点に関しては引き続き回答施設に対する個別のインタビュー調査で補強したいと考えている。

5. 研究結果の公表方法

今回の調査から得られた結果は、現在のわが国の保健医療政策、外国人雇用政策上、重要な知見である。今年度内を目途に学術誌上で公表すると共に、学会等各所で報告したいと考えている。

以上